

第12回八幡湿原自然再生協議会議事録

- 1 日 時 平成20年3月9日(日) 13:00~15:00
- 2 場 所 北広島町芸北文化ホール1階 多目的ホール(山県郡北広島町川小田)
- 3 出席委員 委員総数36名中25名出席(末尾に出席委員一覧表記載)
- 4 議 事 報告事項
- (1)各部会からの報告
 - ア 整備部会からの報告
 - イ 普及部会からの報告
 - ウ 作業部会からの報告
 - (2)「自然再生協議会情報連絡会議(西日本)の報告
 - (3)『自然再生推進法施行後5年の経過を受けた検討』に係る聞き取り調査の報告
 - (4)空撮について
 - (5)平成19年度工事実績及び平成20年度工事計画概要について
- 議 題
- (1)平成20年度以降の協議会体制について
- 5 担当部署 広島県環境部環境対策局自然環境保全室自然公園管理グループ
電話:(082)513-2931(ダイヤルイン)
広島県芸北地域事務所農林局林務第一課自然保護係
電話:(082)814-3181(内線445~447)

6 会議の内容

○ 開会あいさつ(会長)

- ・本日はこのメンバーで行う最後の協議会である。
- ・報告事項3でも報告を行うが、先日東京で自然再生に係るヒアリングがあったが、当事業の評判は上々である。
- ・再生に関わる問題でいつも気になるのは復元目標をどこにするかということである。工事の最中ではあるが、工事終了後とその後について本日も報告がされるが、整備部会でもしっかり議論してもらいたい。

○ 報告事項

(1) ア 整備部会からの報告(資料1のP3~8参照)(説明者:野村委員)

平成19年10月13日に開催された整備部局会議について報告した。主な協議事項は以下のとおり。

- (ア)維持管理体制の検討会(以下「作業部会」という。)のメンバーの選出について
 - ・作業部会の立ち上げのための議論を主に行った。作業部会のメンバーを水田委員、野村委員、上野委員、宗岡委員、和田委員を選出した。

(イ) 今後の維持管理について

・今後の維持管理については、具体的なイメージが出来ていない、地元にもメリットがないといけな、年間スケジュールを試行的におこなうべきではないか、ボランティアだけにたよる体制ではなく、なんらかの自主財源があるのではないかという課題があるのではないかという指摘があった。

(ウ) モニタリングについて

・モニタリングはすぐにでも最優先でプランニングをする必要がある。専門家でないといけない作業があり、そのためにはある程度の予算措置が必要であると意見もあった。

イ 普及部会からの報告（資料1のP7～10参照）（説明者：白川委員）

平成19年10月13日に開催された普及部局会議について報告した。主な協議事項は以下のとおり。

(ア) 野生生物保護条例について

・北広島町の観光振興計画のアクションプランのひとつの中で、自然環境を持続的に活用するために、行政としてこのような条例制定が必要ではないかという動きがある。

(イ) 全国草原サミット・シンポジウムの開催について

・2009年度に北広島町が合併5周年を迎えるので、重点施策として「全国草原サミット・シンポジウム」の開催を計画している。内容は、全国の草原をもつ市町村（110年以上）の長に来ていただいて、全国の草原のあり方を話し合うこと、また一般の方にも参加していただいたシンポジウムも計画している。（予定していた伊豆での全国草原サミット・シンポジウムは中止になった。）

・第8回となる予定となっており、過去には阿蘇や三瓶山などでも開催されている。

・「湿原」も湿性の草原ということで、このサミットの中で本事業を紹介してもらいたいということがあったので、この会としても対応すべきで、普及のための大きなツールになるのではないかと考えている。

(ウ) 財源等について

・広くお金を集める方法を考える必要がある。

(エ) 維持管理体制の検討会（作業部会）のメンバーの選出について

・作業部会の立ち上げのための議論を主に行った。作業部会のメンバーとして近藤委員、前委員、白川委員、川内委員を選出した。

(オ) 本の出版について

・釧路湿原が本を出版しているが、本事業の広島方式を社会、学会に還元する必要があると考えている。

【会長補足】

・事業の維持管理費は、一般的に事業費の5%が必要とされている。本事業の事業費を約1億円とした場合、毎年度500万円程度の維持管理費が必要となる。それをお金で対応するのか労力相当で対応するのか、いろいろ方法があるが、早急に検討していかなければならない。

ウ 作業部会からの報告（資料1のP11～33参照）（説明者：事務局）

○平成19年10月13日に開催された第1回作業部会については次のとおり。

・作業部会のメンバーは、水田委員、野村委員、近藤委員、前委員、上野委員、白川委員、宗岡委員、川内委員、和田委員とする。

・検討会の名称は「作業部会」とす。

○平成19年10月26日に開催された第2回作業部会については次のとおり。

・「今後の八幡湿原（霧ヶ谷湿原）自然再生事業推進のための検討項目」については、「4-5 管理道（観察路）」「4-6 その他（追加すべき項目）」を追加する。

・今後、各項目について「主な意見提案者」や各委員からメーリングリストを活用して意見の提出を求める。各検討項目についての主な意見提案者は以下のとおり

水位観測，流量調査について→白川委員（県の予算）

植生調査について →白川委員，西中国山地自然史研究会

水生生物調査について →水田委員

両生類調査について →西中国山地自然史研究会

鳥類調査について →上野委員

維持修繕について →事務局（+委員とも相談）

広報活動のシンポジウム等について→白川委員，北広島町

マスコミ利用，インターネットについて→事務局，白川委員（+中田委員）

組織体制について →事務局（+高原の自然館，北広島町）

環境教育プログラム →高原の自然館，西中国山地自然史研究会（+事務局）

付加的な部分について →野村委員

○これにより意見集約したものは資料1のP29からの「今後の八幡湿原（霧ヶ谷湿原）自然再生事業の維持管理方法について」参照。今後，この各意見を整備部会，普及部会でさらに検討していただきたい。

（2）「自然再生協議会情報連絡会議（西日本）」の報告（資料1のP35～38及び別冊参照）〔説明者：事務局〕

・平成19年1月17日～18日に大阪府の岸和田市で開催された。西日本の自然再生の協議会を対象としたものは昨年度に続き，2回目の開催。本年度は東日本でも開催された。今回白川委員と事務局から石崎が出席した。

・「神於山地区自然再生事業」の視察を行ったが，神於山は過去里山としての利用がはかられてきたが，社会構造の変化等のため活用がはかられなくなり山が荒れてしまった。現在NPO法人，近隣の漁連，小学校，企業，地域団体，ロータリークラブなどの多様な主体が定期的に保全活動を行っている。

・意見交換会では，西日本の再生すべき自然は里山に近いものであるもので，人のかかわりがないと維持できない。そのためには農村社会を積極的に支援する仕組みが必要ではないかという意見があった。

【白川委員補足】

・会議の最後は環境省バッシングのようになってしまったが，再生事業を進める上で，それぞれがどのようなことができるかということを考えていく必要があるのではないかと考えた。

（3）『自然再生推進法施行後5年の経過を受けた検討』に係る聞き取り調査」の報告

〔資料1のP39～57〕〔説明者：事務局〕

・平成20年度2月6日に東京で環境省，農林水産省，国土交通省共同で，ヒアリング調査があった。内容は，自然再生推進法施行後5年が経過するので，その際の見直しにむけて各協議会の意見を聴いたものである。

・意見交換の中で出た意見としては，事業の目的は地球環境の保全ではあるけれども，地元住民の生活を保障しないと，環境の保全はできない。特に中山間地においては農林業の維持の必要がある。自然環境を横断的に評価する「景観生態学」のような学問による評価が必要

である。

・環境省からは、自然再生を一時のブームに終わらせてはならないと考えている。自然再生事業は先細りの活動ではなく、後になるほど人が集まってくる活動とする必要がある。そのためには、社会全体で自然再生事業を息長く支えていく仕組みづくりが必要であるとの発言があった。

【会長意見】

- ・自然再生に寄付などを行った場合、それがきちっと免税対象となるような制度作りが必要である。
- ・環境教育は、5年、10年、20年後の自然環境の保全を担う人材を育てる必要があるとの環境省の意見があった。また、地域らしさを出してもらいたいとの意見もあった。

(4) 空撮について〔資料1のP59〕〔説明者：岡部委員〕

- ・工事前6月、9月、紅葉時期の11月7日に撮影している。
- ・東京大学が100メートルから50メートルで無人機で撮影し、データの処理をしている。
- ・3月末の融雪時期に水の流れの撮影を予定している。
- ・来年、東京大学の撮影は決定しているが、広島県立林業技術センターの撮影は検討中である。

(5) 平成19年度工事実績及び平成20年度工事計画概要について〔当日配付資料〕〔説明者：広島県〕

○年度別工程計画（案）については次のとおり（平成19年度分はすでに終了）

- ・直径15cm未満の立木伐採は今年度、15cm以上は平成20、21年度
- ・コンクリート水路撤去埋め戻し、上流部は今年度終了、下流部は平成20年度
- ・防災目的の堰堤は今後必要・不必要の検討も行い、施工するとしたら平成21年度
- ・取水堰はすべて今年度施行済み。
- ・幹線導水路の上流部・中流部は施行済み、下流部は平成20年度施行予定。幹線導水路中1号取水堰から右岸への水路の有無については、整備部会で検討していただきたい。補助導水路は平成19、20年度で行う予定。
- ・町道改良の側溝等再整備は平成20、21年度に施行予定
- ・管理道は平成21年度に施行予定
- ・維持管理及びモニタリングなどは表のとおり。

○平成19年度工事概要について

- ・8月に現地説明の後に準備工に入り、12月上旬には工事終了した。
- ・主な変更点は次のとおり。

幹線導水路について、現場での詳細測量の結果若干変更となっている。

1号沈砂池は今年度については見送った。

明渠埋め戻しについては、アブラガヤ群落側の(3)は埋め戻さない。

○平成20年度工事計画概要について

- ・帯工6箇所、木柵工といっしょになった帯工を2箇所、3号取水堰からの幹線導水路を施工することが工事の概要である。
- ・平成20年度も8月頃から準備工に入り、12月上旬には工事を終了する予定である。
- ・立木伐採は、今年度と同様残すべき木はマーキングして残すこととする。
- ・2号沈砂池については、整備部会で検討していただきたい。

○平成19年度の水文調査について

- ・水位計測と流量調査である。
- ・水位計測は平成15年度調査の調査井戸6箇所を使用。今年度に10箇所を設置。12月から計測を開始。その他携帯水位計で7箇所計測。
- ・流水調査は7箇所、12月以降6回
- ・現在データを収集、整理中

【質疑応答(報告事項全体をとおして)】

(質問) 自然再生事業と「全国草原サミット・シンポジウム」は、地元のボリュームアップになると考えていいのであろうか。

(会長意見) 今この現状では、八幡湿原自然再生事業を主に考えて、無理により大きなものに広げるべきではないと考えている。一步一步それぞれを大きくして行って、将来的にいっしょになればよいと考えるいる。

(質問) 今の会長の意見は次の2点ということによいか。

① この協議会としては「全国草原サミット・シンポジウム」には関わらない。その機会を使ってアピールすることはしない。

② そのようなアピールは環境省や広島県が行うべきで、北広島町はしない

(会長意見) ①はそのとおりである。②は北広島町も関係した上で、自然再生事業としてアピールしてもらいたいと考えている。可能かどうかはともかく自然再生事業のシンポジウムなどを行ってもらいたい。いろいろな要素を詰め込みすぎると、それぞれが判りにくくなってしまう。自然再生事業のシンポジウムは2年以内を実現することを考えていくべきであると考えている。

(質問) 自然再生事業のシンポジウムを行う場合、広島県や北広島町として財政的、人的な面で対応が可能であろうか。また、自然再生と湿原サミット・シンポジウムは人材がかぶるので、人員的に大丈夫であろうかと考えている。

また、普及部会ではできるだけ多くの機会に事業のPRをすべきという議論もある。

(会長意見) 詳細は今後の協議会でつめていきたいと考える。

(委員質問) 資料1のP29のハンマーナイフ・モアによる草地管理とは、何をさしているのか。

(委員回答) 実施計画の中で、上流部の草刈管理というのがある。それを行う場合、手刈りだと大変であるという考え方である。

(委員質問) 1年間工事してみて下流住民の本事業に対する意見はどのようになっているか。

(広島県回答) 直接いただいた意見はないが、地元の方への説明や工事に伴う汚濁水の防止や漁協との調整などは必要最小限のことであると考えている。

○ 議題

(1) 平成20年度以降の協議会体制について(案)[資料2のP63](説明者:事務局)

【承認事項】

新委員の公募条件について次のとおり修正(下線部が修正部分)して承認

【原案】「八幡地区での湿原の再生又は保護の活動の実績のある者」

→【修正案】「八幡地区での湿原の再生又は保護の活動又は具体的な計画のある者」

【事務局説明】

- ・現委員が平成20年3月31日で任期切れとなる。
- ・平成19年度から具体的な自然再生の工事段階となっていることから、次案のとおりとする。

- 現委員 → 八幡湿原自然再生協議会設置要項第5条第3項に「委員の再任は妨げない」とあることから、本人意思を確認した上で、再任の意思がある委員のみ再任
- 新委員 → 公募に当たっては、すでに事業が実施段階に入っていることから、条件をつけて行う。その際、知識や計画をもっているだけでも実施実績がないだけで有用な人材の参入を妨げることから、条件に「具体的な計画がある者」も加える。
- 任期 → 平成20年4月1日（新委員は委嘱の日）から平成22年3月31日

○ その他(説明者:白川委員)

- ・八幡湿原自然再生事業の維持管理等の委託業務も受けられるように、西中国山地自然史研究会をNPO化することを進めている。

【承認事項】

- ・八幡湿原自然再生協議会編集という形で出版物の作成作業を進める。
- ・観察路は基本的に必要であるが、構造は検討する必要があるので、整備部会及び普及部会で調整する。

【質疑応答(全体をとおして)】

(提案) 時間的なものもあるので、八幡湿原自然再生事業としての本の出版に向けて進めることに同意が得られるだろうか

[全員異議なし]

(質問) 保護の観点から木道は必要であろうか。

(会長意見) 自然再生事業の趣旨において、環境教育は大きな要因であるので、木道は必要であると考えます。問題は作り方であるので、それは整備部会で検討していただきたい。

(質問) 保護の観点では普及部会の部分も出てくるが。

(会長意見) それでは、整備部会及び普及部会でそれぞれ検討し、協議してもらいたい。

○ 閉会

7 会議資料

【事前配布資料】

次第

資料1：報告事項

整備部会（6月2日開催）議事録要旨、普及部会（6月2日開催）議事録要旨、普及部会（6月2日開催）議事録資料、第1回現地説明会（8月18日開催）議事録要旨、第2回現地説明会（9月8日開催）議事録要旨、空撮写真（6月5日撮影）、空撮写真（9月25日及び26日撮影）

資料2：議題

今後の維持管理体制の検討項目及び方法について(案)、資料1全体構想及び実施計画における維持管理等の位置づけ、八幡湿原自然再生事業の実施手順

別冊：自然再生協議会情報連絡会議（西日本）資料一件

【当日配布資料】

八幡湿原自然再生事業年度別工程計画(案)（及び添付図面）
環境省作成パンフレット英語版抜粋

出席委員一覧表（敬称略）

分野	ふりがな氏名（※は代理出席）	所属等	備考
専門家(植物)	なかごし のぶかず 中越 信和	広島大学教授	会長
専門家(動物)	みずた くにやす 水田 國康	広島虫の会 会長 広島県立大学名誉教授	欠席
専門家(土木)	のむら よしはる 野村 吉春	土木学会 コンサルタント委員 西中国山地自然史研究会	
地元住民代表	こんどう こうじ 近藤 紘史	西中国山地自然史研究会 会長	
	まえ たて お生 前 健生	八幡地区行政区長会 会長	
公募委員 (個人)	あお き しん 青木 晋	(株)LAT	欠席
	うえ の よしお 上野 吉雄	西中国山地自然史研究会会員	
	おお た みか 大田 実果	ヒョウモンモドキ保護の会	
	かみて しんいち 上手 新一	北広島町（旧芸北町）出身	
	しらかわ かつのぶ 白川 勝信	高原の自然館（北広島町教育委員会） 学芸員	
	たか き しげる 高木 茂	カキツバタの里づくり実行委員会	
	たさか もとおみ 田坂 素臣	広島県鳥獣保護員	欠席
	なかた たかかず 中田 隆一	(財)日本気象協会（元気象庁予報官） NHK広島 気象キャスター	
	はし もと たく ぞう 橋本 卓三		
	ほり けい こ 堀 啓子	日本山岳連盟 自然保護指導員	
	まさもと よしただ 正本 良忠	みずえ緑地（株） 会長	代理 正本 大
	むねおか やすあき 宗岡 泰昭	写真家	欠 席
	やまもと たかよし 山本 高義	内外エンジニアリング（株） 広島事業所長	
よし い れい こ 吉井 玲子		欠席	
わた なべ その 渡邊 園子	広島大学大学院 国際協力研究科		

（次ページに続く）

分野	ふりがな氏名 (※は代理出席)	所属等	備考
公募委員 (団体・法人)	たかつき あきひこ 高月 明彦※	特定非営利活動法人 (NPO法人) 海外壮年協力隊 広島支部 副理事	代理 はら ひろあつ 原 博篤
	かわうち のぶただ 川内 信忠	カキツバタの里づくり実行委員会 会長	
	いしい やすゆき 石井 泰行※	西条・山と水の環境機構 理事長 (西条酒造組合10社で構成)	欠席
	ふくもと たけし 福本 健※	特定非営利活動法人 (NPO法人) ちゅうごく環境ネット 理事長	代理 やまさき わたる 山崎 亙
	てらだ たつあき 寺田 達明※	中電技術コンサルタント(株) 取締役社長	代理 おおたけ くにあき 大竹 邦暁
	すぎむら いきお 杉村 功※	(社)日本山岳会 広島支部 支部長	代理 いつき たかし 齋 陽
	ちかみつ あきら 近光 章※	(財)広島県環境保健協会 理事長	欠席
	かとう まさつぐ 加藤 正嗣※	広島県自然観察指導員連絡会 代表	代理 しげた こうじ 茂田 幸嗣
	あらかわ じゅんたろう 荒川 純太郎※	ひろしま人と樹の会 会長	欠席
	いわた かずみ 岩田 和美	八幡湿原を守る会 代表	欠席
関係行政機関	かわはら たけし 河原 武※	環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官	欠席
関係地方公共団体	おかもと すすむ 岡本 進	北広島町 副町長	副会長
	もんます としお 門 栞利 男	北広島町教育委員会教育長	欠席
広島県	おがわ しげき 小川 茂喜	芸北地域事務所 農林局長	代理 ゆきもり あきら 行森 章
	おかべ しげる 岡部 茂	広島県立総合技術研究所 林業技術センター 林業研究部長	
	なかしげ かずろう 中重 和郎	環境生活部 環境局 自然環境保全室長	
委員総数 36名中 25名出席			